

※①~⑪は保育所、⑫~⑪は認定こども園、⑱は事業所内保育所 (令和!

(令和5年10月1日現在の情報です)

施設利用のスケジュール

• R6年4月利用開始の場合

R5年10月1日~31日迄 施設を見学し、申し込みに必要な書類を準備しておく ※見学は各施設へお問い合わせ下さい

11月1日~15日迄 申込の書類を提出する

※保育所の利用希望者は市役所へ提出

※幼稚園・認定こども園・事業者内保育所の利用希望者は、各施設へ提出

R6年 1 月下旬 市役所から「支給認定証」等が届く

※保育所以外の利用者は、通知が届いた後に施設と入所契約を交わす

R6年 2月下旬 市役所から「施設等利用給付認定通知書」が届く

※新2号・新3号認定者のみ

4月1日 利用開始

4月15日頃 「保育料決定通知書」が届く

• R6年5月以降の利用開始の場合

施設を見学の上、

利用希望月の 前月 1~15 日頃迄 に、申込の書類を提出する

※保育所の利用希望者は市役所へ提出

※幼稚園・認定こども園・事業者内保育所の利用希望者は、各施設へ提出